

第16回議会改革特別委員会

日時：平成23年3月23日（水）午後1時01分～午後2時45分

場所：市議会委員会室

1 具体的検討項目で3月定例会から運用を開始したものについての振り返り

(1) 対面方式

質問席で答弁を聞いている時の椅子席から発言する位置まで移動するのに若干の時間があることから、市長等の答弁後すぐに発言できるようにしたほうがよいのではないかとの意見があり、この点は工夫をしたほうがよいとの認識になりましたが、当面は現在の形で継続していくこととしました。

(2) 一般質問の通告の時期

問題点はないことから、継続していくこととしました。

(3) 本会議でのパネル使用の規定

やはり議会は口頭による議論が原則であることから、できる限り使用を控えていくことを確認しました。

なお、パネルの大きさについては、A1サイズまでとすることとしました。

(4) 反問権

質問の趣旨確認でない場合の反問について、

①前提として、まず議員から質問があって、それに対する答弁を執行機関側がきちんとすること、

②その上で、当該質問の内容に関して執行機関側が反問するべきであることを確認しました。

(5) 質疑・一般質問の発言通告のあり方

今回の質問者が提出した発言通告書の記載内容は、おおむね記載例に準じた形で書かれていたことを確認し、継続していくこととしました。

なお、質疑と一般質問との違いを正しく認識していない事例等が見受けられたことから、議員各自がきちんと認識し、注意するべきであるとの意見がありました。

(6) 請願に係る意見書

国への意見書の提出を求める請願が議会に提出された場合にその意見書案の作成と議案提出を所管の常任委員会で行うことについて、所管の常任委員会で全会一致とならなかった場合の議案提出の方法を今後どのようにしていくかを協議していくこととしました。

2 先進地視察のまとめについて

平成23年2月8日及び同月9日の両日に埼玉県所沢市議会及び東京都青梅市議会を訪問して実施した先進地視察について、視察報告書を決定しました。

なお、所沢市議会が取り組まれていた「専門的知見の活用」と「参考人制度」について、次回の会議で意見交換を行うこととしました。

3 具体的検討項目の検討

- (1) 議員定数と報酬に対する意識改革
継続して検討することとしました。

4 次回の会議

次回の会議の開催日時は、平成23年4月13日（水）午後1時としました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料1 平成23年3月市議会定例会 質疑・一般質問事項
- ・ 資料2 「先進地視察のまとめの参考資料」、「議員定数と報酬に対する意識改革」